

## 令和6年度 第1回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和6年5月17日(土)、理事19名、監事3名が出席し、令和6年度第1回理事会を開催しました。以下の協議事項6件は、全理事一致で、原案どおり承認されました。

協議事項1.会長の代行順序(案)について、理事の職務権限規程第6条第2項、第8条により、会長の代行順位について、毎事業年度最初の理事会で決定しなければならないことから、日本看護協会の決め方を参考にし、役員歴が長い木下副会長を

1位、2位を井口副会長、3位を鶴田副会長とすることを提案しました。

協議事項2.令和5年度事業報告(案)について、定款第53条第1項に基づき、毎事業年度終了後に理事会の承認を受けなければならないことから、重点目標に沿った事業内容と評価、実施報告を提案しました。

協議事項3.令和5年度決算報告(案)について、提案しました。

協議事項4.委員について、令和6年6月30日までの任期委員会(保健師、助産師、看護師の各職能、労働環境、学会誌編集、災害看護、安全管理)の委員及び職能を除く委員長について、提案しました。事務局より、委員会の委員の就任依頼について厳しい現状を説明すると、複数の理事から、「委員会の活動のあり方の見直しの検討」「一部の施設に偏りがなく、選出方法のルール化の検討」「目的に沿った本協会と各支部の委員の見直しの検討」等の意見が出されました。今後、各委員会や支部長会での意見を聞き、検討していく旨回答しました。

協議事項5.職員の夏季賞与支給(案)について、提案しました。

協議事項6.県への要望書について、各理事からの要望に関する意見を集約した結果を説明しました。要望する事項について、根拠、データ等を整理し、内容を精査した上で、7月の理事会で協議し、8月末の提出を目途に行うことを提案しました。

主な報告事項として、監査報告、令和6年度予算について、令和6年度役員・選挙管理委員・推薦委員及び令和7年度日本看護協会代議員・予備代議員候補者について、令和6年度通常総会の運営について、在宅支援事業部長崎会館内事業所及び県南支部事務所の移転について、令和6年度会員入会状況についての報告をしました。